

2023年9月22日

会社名 株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
代表者名 代表取締役社長 柴田 巖  
(コード：2464 東証プライム市場)  
問合せ先 常務執行役員 (IR 広報) 宇野 令一郎  
(TEL：03-5860-5530)

## プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況 (変更) 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月17日、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準適合に向けた計画を提出し、その内容を開示しております。また、2023年6月30日に2023年3月末時点における計画の進捗状況等についてお知らせしてまいりました。

現在の上場維持基準への適合状況ならびに計画の進捗状況に鑑み、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴いスタンダード市場への上場の再選択の機会が得られていることから、本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議し、申請をいたしました。

スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況についても、下記お知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

2023年3月末時点における、東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への当社適合状況は、以下の通りです。「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」について、基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金	純資産の額
当社の適合状況及びその推移	2021年6月末時点 ※1	-	73,850 単位	32.78 億円	51.7%	0.07 億円	正
	2023年3月末時点	3,515 人	69,385 単位	27.68 億円	48.6%	0.095 億円	正
上場維持基準		800 人	20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円	純資産の額が正
当初の計画に記載した計画期間				2025年3月末		2025年12月末 ※2	

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 1日平均売買代金の判定は、毎年12月末に行われることから計画期間を2025年3月末から変更しております。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、2023年6月30日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、上場維持基準の適合に向けて「企業価値向上のための施策」、「広報IR活動の強化」、「株主政策としての流動性の強化（流通株式数、株主数、売買単価などの向上）」の3つの施策を実施し、企業価値向上に努めてまいりました。

業績については、2024年3月期第1四半期連結売上高は1,765百万円で前年同四半期比増収増益、売上高は過去最高を更新しました。また、広報活動の面においては、プレスリリースによる積極的な情報

発信、年4回の投資家決算説明会の開始と内容充実、一部英文開示の実施、ビジネスレポート発刊、株主優待のプログラム追加や配当金増配などの各種株主価値向上施策を実施いたしました。

基準日時点において「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」がプライム市場の上場維持基準を充足する水準に至っておりませんが、引き続き向上させるべく各種取組を実施してまいります。

### 3. スタンダード市場の選択理由

当社はプライム市場の上場維持、そしてスタンダード市場への移行選択について、株主をはじめとするステークホルダーの皆様にとって最適な選択肢が何であるかを慎重に検討してまいりました。

2022年6月22日に発表した「中期事業計画策定に関するお知らせ」では、2025年3月期における売上高100億円、営業利益10.5億円達成計画に向けた各種施策は、現在まで計画通り進捗しております。今後は中期事業計画の達成、およびその後の継続成長に向けた取組のために、経営資源を集中投下することで、企業価値向上を目指すことが重要と考えております。

またプライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に基準に充足できない場合には、プライム市場上場維持基準に抵触するリスクがあり、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買いただける環境を確保することが適切であると判断しました。

以上を勘案、当社は「スタンダード市場」を選択申請致しますが、当社が掲げる「グローバル社会で活躍できる人材」の輩出を目指した経営戦略を引き続き推進し、企業価値の最大化と持続的な成長を実現します。そのうえで、プライム市場上場維持基準を永続的に満たす経営体力を確保し、再び、適切なタイミングが到来した際にはプライム市場への変更を視野に入れてまいります。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった「流通株式数」及び「流通株式時価総額」について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおり、全てを充足しております。

	株主数	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億 円)	流通株式比 率 (%)	月平均売買高 (単位)	純資産の額
当社の 適合状況 (2023年3月31 日時点) ※1	3,515人	69,385単位	27.68億円	48.6%	25,238単位 ※2	正 ※3
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000	10.0億円	25.0%	10単位	純資産の額 が正

※1 株主数、流通株式数、流通株式時価総額、流通株式比率は東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 月平均売買高については、2023年6月末日以前6か月間における月平均売買高を当社で試算した数値であります。

※3 純資産額は、『2023年3月期 決算短信[日本基準] (連結)』に記載のとおりです。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合していることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない限り、スタンダード市場に関する「上場維持基準の適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

スタンダード市場移行後も、更なる企業価値向上のための各種取組を積極的に推進してまいります。そのために、2023年6月30日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載のとおり、プライム市場上場維持基準の適合に向けた「企業価値向上のための施策」、「広報IR活動の強化」、「株主政策としての流動性の強化（流通株式数、株主数、売買単価などの向上）」の3つの取組は今後も強力に継続します。

また、公表しております中期事業計画を着実に達成するとともに、その後も更に高い達成目標を掲げて企業価値向上を高めていき、株主・投資家の皆様から永続的にご支持を頂ける企業を目指してまいります。

## 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上